

名古屋港管理組合
管理者 大村秀章様

2024年6月27日

日本共産党愛知県議会議員
しもおく奈歩
日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登
名古屋港管理組合議会議員
みつなか美由紀

海上自衛隊の潜水艦救難艦「ちよだ」の名古屋港入港に関する申し入れ

海上自衛隊の横須賀を母港とする潜水艦救難艦「ちよだ」が、7月5日から7日の3日間、名古屋港に入港することが明らかになった。

「ちよだ」は潜水艦の軍事作戦をサポートする艦艇であり、2019年10月にはオーストラリア海軍主催の西太平洋潜水艦救難訓練を、アメリカ、シンガポール、大韓民国、マレーシアとともにやっている。

国内情勢を見ると、日米首脳会談では、日米両国を「グローバルパートナー」と位置づけ、国防・安全保障の面で途切れることなく連携するという共同声明が発表されたが、これは有事の際、日本の自衛隊が米軍の指揮のもと戦争に参加するという他にない。このような情勢の中での艦艇の入港は、市民や港湾労働者の不安をかきたて、名古屋港の軍事利用を既成事実化するものである。

今回の入港目的は、乗組員の休養、物資補給、広報活動である。広報活動では一般公開とは別に、より自衛隊に関心を持つ市民を対象とした特別公開も行われる。

本来名古屋港は、貿易を中心とした商業港であり、軍港ではない。戦争放棄を定めた日本国憲法のもと、商業港である名古屋港への自衛隊艦船の入港は容認できない。

よって、下記の点を申し入れる。

記

1. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。隊員募集など、乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
3. 日本国憲法を遵守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き生かすこと。

以上